

障第1752号
令和4年1月27日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
各市町村障がい福祉主管課長

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催等について

このことについて、県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課から別添のとおり案内がありましたので、お知らせします。貴市町村におかれましては、基幹相談支援センター等の関係機関等へ周知していただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課地域生活支援係 岐阜市藪田南 2-1-1 〒500-8570			
係長	山脇	担当	金子
電話	058-272-1111 (2621)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		